

第Ⅲ部 事業計画

第1章 子育て支援施策の方向性

※本章において記載しているニーズ調査結果の増減傾向は、平成21・25年度の結果と比較した傾向となります。

基本目標1 子育て家庭への支援の充実

①子育て支援サービスの充実

求められていること

- ・親子が気軽に行ける場所づくり
- ・急な用事の際等に子どもを預けられるサポート体制
- ・乳幼児期からの親子の関係性づくりへの支援

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・子育て支援センター及びつどいの広場の利用意向は、約4割と一定のニーズがあるといえます。低年齢を中心に認定こども園等への入所率が増加していますが、利用満足度は80.7%と高く、引き続き、親子が気軽に行ける場所として必要とされています。【ニーズ調査から】
- ・親子で使えるプレイルーム等、どの地域にいても、気軽に行くことができる場所があると良いという声があり、あわせて子どもへの配慮（トイレ等）がほしいという声があります。【子育てカフェから】
- ・ファミリー・サポート・センターの利用意向は7.3%となっており、年々ニーズが低下しています。利用の目的としては、「祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないとき」が26.2%と最も多く、急な用事の際に子どもを預かることのできるサービスとしての役割が求められています。利用の仕方が分かりづらいという声もあるため、事業内容の周知も求められています。【ニーズ調査、子育てカフェから】

第2期計画における取組の方向性

- ・子育て支援センター、つどいの広場を引き続き、子育ての拠点施設と位置づけ、相談・情報提供・交流の場としての機能を強化していきます。
- ・親子が使う施設を再点検し、周知を行うとともに親子が使いやすいような環境づくりを行います。
- ・ファミリー・サポート・センターは、利用方法の周知に努めるとともに、提供会員の確保をはじめとした利用しやすい体制づくりを図ります。
- ・子育て教室や読み聞かせ等を通して親子の触れ合いを深める支援を継続していきます。

■主な取組・事業

- 子育て支援センター事業
- つどいの広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- ブックスタート事業

②経済的負担の軽減

求められていること

- 各種サービスに対する経済的負担の軽減
- 助成内容の広報・周知

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 保育料軽減等、経済的負担の軽減を求める声は多く上がっています。【ニーズ調査から】
- 2人目の保育料の無償化等、多子世帯への経済的援助も充実してほしい。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 幼児教育・保育の無償化による新たな支援をはじめとして、様々な形で経済的負担の軽減を図っていきます。
- 中学生までの医療費無料をはじめとした安来市独自の支援を継続していきます。
- 各種助成制度の周知に努め、利用しやすい環境づくりを推進します。

■主な取組・事業

- 幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の子どもへの市独自の保育料軽減事業
- 副食費助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 任意予防接種への助成
- 就学援助事業
- 一般不妊治療費及び特定不妊治療費助成事業

③相談体制、情報提供の充実

求められていること

- 多岐にわたる子育てに関する相談への対応
- 相談窓口の認知度の向上
- インターネットを中心とした情報発信体制の強化
- 子育てに関する情報の集約

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 相談窓口の認知度は、子育ての総合相談窓口（子ども未来課）の認知度が69.0%、地域子育て支援センター・つどいの広場が74.9%と、一定の割合が知らない結果となっています。【ニーズ調査から】
- 子育てに関する悩みとしては、「叱りすぎているような気がする」や「食事や栄養」が多くなっていますが、複数回答している人も多く見られます。また、「特にない」と答えた割合は17.7%となっていることから、多くの保護者が子育てに関して悩みを抱えているという結果になっています。【ニーズ調査から】
- 情報の入手先としては、「親族、友人・知人」等の身近な人からや、「認定こども園・学校」等の施設からが多くなっています。一方で、インターネットからと回答した人が増加しており、インターネットによる情報発信の重要性が増しています。【ニーズ調査から】
- 市内の子どもと子育てに関連する情報等が集約されていないという声もあり、スマートフォン等からまとめてみる事ができるような工夫が求められています。【子育てカフェから】

第2期計画における取組の方向性

- 様々な子育て相談に対応するために、子育て支援センターを設置し、相談体制の強化を行うとともに、関係機関との連携を図り適切な支援へとつなげていきます。
- 市のホームページ及び子育て応援ガイドブックに情報を集約し、イベント・教室等とあわせた積極的な情報発信を行っていきます。
- インターネットでの情報発信を中心としつつ、必要な情報はガイドブックや紙面を通じて発信を行っていきます。

■主な取組・事業

- 地域子育て支援センター・つどいの広場事業
- 子育ての総合相談窓口（子ども未来課）の設置
- 子育て応援ガイドブック「ピッコリーニ」の配布

基本目標2 すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）

①親子の健康への支援

求められていること

- ・ 妊娠期、出産から子育て期への切れ目のない支援
- ・ 乳幼児期の基本的な生活習慣づくり
- ・ 若年妊婦や育児不安等の強い妊婦等への支援
- ・ 地域における医療体制の充実
- ・ 子育て世代の健康づくり
- ・ 健康な歯を作るための歯科保健の推進

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・ 乳幼児健康診査を知らないと回答した人は、1.8%と少ないですが、年々少しずつ増加しています。【ニーズ調査から】
- ・ マタニティ教室及びはじめての子育て教室は、満足度が86.1%と高くなっていますが、認知度が66.5%と低くなっています。【ニーズ調査から】
- ・ 「乳児期の子ども向けの教室は充実していて交流もできるが、幼児期の教室はないため検討してほしい。」という意見もあります。【子育てカフェから】

第2期計画における取組の方向性

- ・ 妊娠届出時、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等の機会において、早期からの相談体制を充実させ、子育ての負担感軽減や、必要な支援へとつなげていきます。
- ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を目指して、安来市母子健康包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実施します。
- ・ 産後うつ等への対策をはじめとする産後ケア事業の実施を検討していきます。
- ・ 子どもの成長に沿った教室の開催等、ニーズにあわせた事業の展開を検討していきます。
- ・ 地域医療の実態把握に努めて、適正な医療体制確保に向けた働きかけを行っていきます。
- ・ 成長過程に応じた歯の健康教室、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校等におけるフッ化物洗口を通じて子どもの歯を守る取組を進めます。

■主な取組・事業

- こんにちは赤ちゃん事業
- 安来市母子健康包括支援センターにおける妊娠届出時の相談・情報提供
- 妊婦・乳幼児健康診査事業
- 各種健康教室事業（マタニティ教室、はじめての子育て教室、ほっとひといき講座）
- 歯科保健事業（妊婦歯科検診、歯科教室、フッ化物洗口、口腔衛生展の開催）
- 小児予防接種事業

②食育の推進

求められていること

- ・子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供
- ・発育や発達段階に応じた子どもの「食べる力」を育む支援
- ・子どもの「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」等を養うための教育

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・子どものおやつ、アレルギー等をテーマにした教室を開催してほしいという声もあり、子どもの食事に関する幅広い情報提供が求められています。【ニーズ調査から】
- ・離乳食教室は、認知度は75.7%で、満足度は87.3%と高い結果でした。しかし、認知度は平成21・25年度に比べ低下傾向にあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ・こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査等を通じた情報提供、教室の開催等、乳幼児期における食育推進を重点的に行います。
- ・幼稚園・保育所（園）・認定こども園での児童に対する啓発や、授業や給食を通じた食育を継続して行い、給食センターを活用した取組も展開していきます。

■主な取組・事業

- マタニティ教室
- 離乳食教室
- 乳幼児健康診査
- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等での食育教室、ブラッシング教室
- 口腔衛生展
- 食と歯のフェスティバル
- 食のボランティア団体との連携・啓発

③思春期の保健対策

求められていること

- 基本的な生活習慣を身につけるための啓発・教育
- 情報の多様化・複雑化に対し、子どもが適切な対応をとることができるようにするための啓発活動や環境づくり
- 性に対する正しい知識を身につけるための保健教育

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 中学生は起床時刻・就寝時刻ともに早くなる傾向にあり、高校生は起床時刻が早くなり、就寝時刻が遅くなる傾向にあります。【ニーズ調査から】
- 飲酒・喫煙については、中学生、高校生ともに「飲んだことはない」「吸ったことはない」という割合が高くなる傾向になっています。【ニーズ調査から】
- 性情報の入手先としては、「学校の授業で」の割合が中学生 65.0%、高校生 75.3%と最も多く割合も年々高まっており、保健教育が重要になっていると考えられます。【ニーズ調査から】
- 避妊方法や性感染症の予防法の認知度は、中学生で「知らない」という回答が増加傾向にあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 学校、地域での基本的な生活習慣づくりや喫煙・飲酒等の予防教育と家庭への情報発信を行います。
- 将来を見据え、親となる子どもへ命を育む視点も取り入れ、生と性を育む保健教育の充実を図ります。
- 関係部署・機関での連携を図り、早期からの相談・支援を図ります。

■主な取組・事業

- 思春期保健事業（思春期保健連絡会、研修会等の開催）

基本目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

①子どもの生きる力の育成

求められていること

- 子どもの「生きる力」を育成するための個々に応じた指導の充実
- 地域と連携したふるさと教育の充実
- 子どもの読書や自ら調べる学習等、本と触れ合う機会の提供
- 子どもが様々な体験・経験ができる環境づくり

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 小学生に参加させたい活動としては、スポーツ活動が71.2%と多くなっています。【ニーズ調査から】
- 音楽・演劇等、様々な分野で活躍されている人を招いて、子どもに感性を養ってほしいという声があります。【ニーズ調査から】
- 小学生に参加させたい活動としては、「野外活動」が34.6%、「文化・音楽活動」が31.8%、「国際交流活動」が23.1%、「社会福祉活動」が17.8%、「環境分野での活動」が13.8%となっています。中でも「国際交流活動」は増加傾向にあります。子どもに多くの経験をさせたいというニーズがある結果となっています。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 少人数指導や習熟度別学習等、指導方法の工夫改善を行い、一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援体制の充実を図ります。
- 子どもの豊かな人間性を育てていくため、学校と地域が連携・協力して、ふるさと教育を推進します。
- 子どもの成長のために、多様な体験・学習機会の提供を引き続き進めていきます。

■主な取組・事業

- 確かな学力を育てる教育の推進
- ふるさと教育事業
- 地域学校連携・協働活動
- 学校図書館活用事業
- 子どものための鑑賞会及びアウトリーチ事業
- やすぎ子ども探検隊
- スポーツ少年団事業

②家庭と地域の教育力向上

求められていること

- ・保護者への学習機会の提供
- ・親子が係わる機会の提供
- ・親と親、親と地域との関係づくり
- ・地域と連携したスポーツ活動等の取組の充実
- ・地域が積極的に子どもの教育や子育て支援に係わる環境づくり
- ・子どもと親と地域が触れ合う機会の提供

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・家族との会話についての質問には、中学生、高校生ともに全体的に回答割合が減少し、無回答が増加していることから、親子での会話が減少していることが懸念されます。【ニーズ調査から】
- ・地域においての担い手不足、参加者の固定化が声として上がっており、地域の実情にあわせて取組を進める必要があります。【地域・事業者アンケートから】
- ・子どもや親とのつながりの希薄化が感じられるという声が上がっており、地域でのつながりを強める必要があります。【地域・事業者アンケートから】
- ・地域の人々は子育てを支えてくれていると感じている（“とても感じる”“まあまあ感じる”をあわせて）と回答した割合は、就学前児童保護者は 59.7%でほぼ横ばい、小学生保護者は 66.1%で増加傾向にあります。【ニーズ調査から】
- ・外国人やUIターン者等、地域の多様な人材と、子どもが交流する機会をつくってほしいという意見が出ています。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- ・家庭での教育力向上のため、「親学プログラム」を活用し、保護者の学習機会の提供を進めていきます。
- ・地域での子どもに対する体験・交流活動が推進できるよう、地域との情報共有・連携を図り支援を充実させていきます。
- ・子どもの成長のために、多様な体験・学習機会の提供を引き続き進めていきます。
- ・スポーツ少年団への支援を行う等、子どもがスポーツと触れ合うことができる機会の充実を図ります。
- ・学校、地域の図書館の連携を図り、子どもが本に触れる機会の充実を図ります。

■主な取組・事業

- 家庭教育支援活動
- 放課後子ども教室
- スポーツ少年団事業（再掲）

③青少年健全育成の推進

求められていること

- SNS等のインターネット環境に対する正しい知識の普及啓発
- いじめや少年非行等の問題行動や不登校に対応するための、学校・家庭・地域・関係機関のネットワークづくり

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 中学生の携帯電話（スマートフォン等）所有率は33.8%と増加しており、高校生は95.1%が携帯電話（スマートフォン等）を所有しています。普段からSNS等を利用している割合も増加していると考えられます。【ニーズ調査から】
- 中学生、高校生ともにいじめた経験、いじめられた経験があると回答した割合は減少しています。【ニーズ調査から】
- 不登校の子どもを受け入れてくれる学校以外の施設やサポート体制を求める声があり、体制の周知や充実が求められています。【ニーズ調査から】
- 住民組織との連携を図って、地域で子育てを支える体制づくりを行う必要があるという意見が出ています。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- 子どもがSNS等のインターネット環境を有効に活用することができるように、学校教育に加えて地域との連携を図りながら、正しい知識の普及啓発に努めます。
- スクールソーシャルワーカーの配置や、教育支援センターあすなろによる支援等、子どもとその家庭に応じた支援を、関係機関と連携しながら進めていきます。
- 交流センターの取組を支援し、地域での子育て支援に対する機運の醸成を図ります。
- 社会教育委員、民生児童委員等の関係団体との連携を図り、地域全体で子どもと子育てを支えるネットワーク構築を進めます。

■主な取組・事業

- 青少年を取り巻く有害環境対策の推進
- スクールソーシャルワーカー配置事業
- 教育支援センター運営事業
- 子どもと親の相談員配置事業
- 子どもの育ちを支えるネットワーク会議

基本目標4 子育てと仕事の両立支援

①保育サービスの向上

求められていること

- ・待機児童ゼロの継続
- ・幼稚園・保育所（園）・認定こども園における施設・設備の充実
- ・幼児教育・保育の質の向上及び人材の確保
- ・一人ひとりに合わせたサービスの提供
- ・一時預かり、病児・病後児保育等の多様な保育ニーズへの対応

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・定期的に幼稚園・保育所（園）・認定こども園を利用していると回答したのは、82.9%で特に第1期計画期間の5年間で増加しています。【ニーズ調査から】
- ・今後の利用希望は、「認定こども園」が最も多く、「認可保育所」「幼稚園」と続いています。【ニーズ調査から】
- ・特に0歳児保育のニーズの高まり等から、保育士が不足していると多くの声があります。【地域・事業者アンケートから】
- ・施設の設備、遊具等の安全対策が必要との声も出ています。【地域・事業者アンケートから】
- ・一時預かり、病児・病後児保育は、ともに約3割の利用意向があることから、引き続きの体制確保が求められています。また、病児保育を実施してほしいという声も上がっており、事業実施に向けた取組が求められています。【ニーズ調査・子育てカフェから】
- ・保育士の不足が課題として多く上がっており、保育士確保への対策も必要です。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画においての取組の方向性

- ・ニーズにあわせた体制を整備し、待機児童ゼロを継続していきます。
- ・安心・安全な幼児教育・保育サービス提供のために、計画的な整備を行っていきます。
- ・研修の実施や保育以外の業務の負担軽減を検討し、幼児教育・保育の質向上を図るとともに、人材確保に努めます。
- ・関係部署、幼児教育・保育施設との連携を図り、円滑なサービス提供に努めます。
- ・アレルギー等の子どもにも適切な対応とサービスを提供します。
- ・一時預かり、病後児保育のサービスを引き続き行っていくとともに、病児保育を実施します。また、「安来市幼児教育・保育施設医療相談支援センター」を設置し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園からの医療的な相談に対応していきます。

■主な取組・事業

- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の運営
- 一時預かり事業、休日保育事業
- 病児・病後児保育事業

②放課後児童クラブの充実

求められていること

- ・放課後や週末、長期休業中等の子どもの居場所の確保
- ・地域との連携によるサービスの提供

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・小学生の平日の放課後で過ごさせたい場所としては、「自宅」の割合が最も多く、以下「習いごと」、「放課後児童クラブ」、「祖父母や友人・知人宅」、「放課後子ども教室」と続いています。
- ・放課後児童クラブを利用していると回答した割合は、22.5%となっています。【ニーズ調査から】
- ・小学生保護者において、放課後児童クラブの利用意向の割合は、平日が25.2%、土曜日が13.3%、日曜日が6.0%、長期休暇中が39.3%となっており、特に平日と長期休暇中のニーズが高くなっています。【ニーズ調査から】
- ・放課後児童支援員が不足しているという声は多くあり、人材の確保が求められています。【地域・事業者アンケートから】
- ・土曜日の合同開所等、柔軟な受入体制を検討したいという声があります。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- ・地域と連携して、ニーズに応じた放課後児童クラブの体制整備に努めます。
- ・放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブの充実を図ります。
- ・各クラブ間での連携を支援し、柔軟な受入体制を検討していきます。

■主な取組・事業

- 放課後児童クラブ

③働きやすい環境づくり

求められていること

- ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発
- 事業者に対する働きかけ
- 育児休業及び短時間勤務等の柔軟な働き方に係る制度の普及啓発
- 男女共同参画への意識啓発

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 就学前児童の保護者では、父親は 2.3%、母親は 58.2%が育児休業を取得した（取得中）と回答し、増加傾向にあります。【ニーズ調査から】
- 育児休業を取得していない理由としては、父親は「配偶者が育児休業を取得した」が最も多く、次に「仕事が忙しかった」となっています。母親は「子育てや家事に専念するために退職した」が最も多く、次に「職場に育児休業の制度がなかった」となっており、制度の周知や啓発が求められています。【ニーズ調査から】
- 子育てを主にしている人としては、就学前児童、小学生保護者ともに「父母ともに」が約6割と最も多く、増加傾向にあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を関連団体等と連携しながら行っていきます。
- 働き方の見直しは、人材確保の観点から事業者にとっても必要であることを踏まえて、事業者に対する情報提供等を実施していきます。

■主な取組・事業

- 事業者に対する啓発活動
- 男女共同参画意識の啓発活動

基本目標5 支援を必要とする子ども等への支援の充実

①児童虐待防止策の充実

求められていること

- ・発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のための取組
- ・相談窓口や相談体制の整備と明確化

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・就学前児童の保護者において、身近な所で子どもの虐待を見たり、聞いたりしたことがあると回答したのは、3.3%となっています。また、自身が子どもに対して虐待をしているのではないかと不安に思うと回答したのは、年々減少し13.5%となっています。【ニーズ調査から】
- ・虐待を見つけたときの連絡できる窓口を分かりやすくしてほしいという声もあります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ・要保護児童対策協議会を中心として、地域、学校、児童相談所、警察等の関係機関、団体との連携を図るためのネットワークを強化します。
- ・専門性を有する職員の配置や職員の講習会等への参加により、協議会の体制強化を図ります。
- ・発生予防・早期発見・早期対応のために、妊娠期からあらゆる機会を通じて支援を必要とする家庭を把握し、適切な支援へとつなげていきます。
- ・児童虐待の再発防止に向け、支援が必要な家庭が置かれている状況や保護者や児童が抱える問題等の変化に対応するため、家庭の状況把握や家庭への関わり、支援方針等について適宜、確認を行い、効果的な支援を継続的に実施できる体制を整えていきます。
- ・当事者や関係者が相談や連絡を行いやすいように、窓口を明確にして、その周知に努めます。
- ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員を配置することで、より専門的な相談対応を行います。

■主な取組・事業

- 要保護児童対策協議会
- 養育支援訪問事業
- 子ども家庭総合支援拠点事業

②ひとり親家庭等の自立支援

求められていること

- ・ 経済的な支援及び就業支援
- ・ 子育てサービスの情報提供、相談体制の充実

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・ 配偶者がいないと回答した割合は、就学前児童保護者では 4.6%、小学生保護者では 11.3%となっており、いずれも減少傾向にあります。【ニーズ調査から】
- ・ 母子家庭とあわせて父子家庭への支援も充実させてほしいという声があります。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- ・ 引き続き母子・父子自立支援員を配置し、相談・情報提供・就業支援を行っていきます。
- ・ 経済的な支援についても継続して行い、子どもの成長を支援していきます。

■主な取組・事業

- 母子・父子自立支援員の配置
- 児童扶養手当
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

③障がいのある子どもがいる家庭への支援

求められていること

- ・障がい児に対する各種サービスの充実
- ・相談、早期発見の体制強化
- ・障がいに対する理解を深めるための意識啓発

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- ・健全な子どもと障がいのある子ども、どちらも同じように相談できるようにしてほしい、障がいのある子どもの親に対するケア、情報提供を充実してほしいという声があり、相談体制の強化・情報発信が求められています。【ニーズ調査から】
- ・人材の確保や専門スタッフの配置に課題があるという声があり、関係機関との連携を図り、サービスの充実が求められています。【地域・事業者アンケートから】

第2期計画における取組の方向性

- ・関係機関と連携し、障がい児へのサービス充実を図っていきます。
- ・乳幼児健康診査等の様々な機会を通して発達障がい等の早期発見に努め、適切な支援へとつなげていきます。
- ・障がいのある子どもも参加しやすいイベント等を引き続き行っていきます。
- ・相談窓口や障がいへの理解を図るための情報発信を強化します。

■主な取組・事業

- 就学前障がい児一時預かり事業
- 障がい児保育（インクルーシブ保育の実践）
- 障がい児サマースクール事業
- 発達支援ルームにこここ
- 障害児通所給付
- 日中一時支援事業
- 福祉医療費助成事業
- 発達相談事業

基本目標6 安心・安全なまちづくりの推進

①子どもの安全の確保

求められていること

- 子ども、保護者への交通安全に関する知識向上のための取組
- 交通安全に対する意識啓発
- 地域での子どもの見守り体制
- 子どもの安全に関する情報発信

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 地域と学校が連携した子どもの見守りが求められています。【ニーズ調査から】
- 子どもに関係する防災情報を提供してほしいという声があり、保護者に対しての情報提供も求められています。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 交通安全教室の実施等、子どもの安全につながる取組を引き続き行っていきます。
- 関係機関と連携し、交通安全への意識啓発を図ります。
- 子どもにとって危険が想定される場所や、災害時の対応方法等の情報を把握するとともに、情報提供にも努めていきます。

■主な取組・事業

- 交通安全教室の実施
- 防災出前講座の実施
- 登下校の交通指導
- 通学路等の危険箇所の点検、対策の実施

②犯罪等の被害にあわないための環境の整備

求められていること

- 地域での子どもの見守り体制
- 子ども、保護者への防犯に関する知識向上のための取組
- 防犯設備の整備・改善

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 安来市は全体的に街灯が少なく暗いと感じるので、防犯や安全に努めてほしいという声が上がっています。【ニーズ調査から】
- 子どもが犯罪被害にあわないか心配と回答した保護者の割合は 17.3%であり、減少傾向にあります。関心が低くなっていることも考えられ、引き続きの啓発が求められます。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 防犯灯、防犯カメラ設置を推進し、地域と協力して安全な環境づくりを行っていきます。
- 関係機関と連携し、防犯教室の実施等、意識啓発に努めていきます。

■主な取組・事業

- 防犯灯に対する補助事業
- 防犯カメラ設置の推進
- 安来市子ども安全センター

③子育てを支援する生活環境の整備

求められていること

- 安全な道路環境の整備
- 子どもの遊び場の確保
- 子どもや保護者に配慮のある環境づくり

ニーズ調査、子育てカフェ、地域・事業者からの声

- 遊び場が少ない。空き地や放課後の遊び場等、近くに遊び場がほしいという声があり、引き続き、子どもが遊ぶことのできる場の整備が求められています。【ニーズ調査から】
- 子どもの遊び場についての質問には、「雨の日に遊べる場所がない」の割合が55.2%と多く、増加傾向にあります。次に「近くに遊び場がない」の割合が39.0%となり、これは横ばいになっています。また、「思いっきり遊べる広さがない」、「遊具等が充実していない」の割合は減少傾向にあります。特に雨の日の遊び場が求められています。【ニーズ調査から】

第2期計画における取組の方向性

- 危険箇所を中心として市道の改良を計画的に行っていきます。
- 中海ふれあい公園の整備をはじめとして、地域の公園についても計画的に点検・整備を行います。
- 親子が使う施設を再点検し、周知を行うとともに親子が使いやすいような環境づくりを行います。
(再掲)

■主な取組・事業

- 安心して遊べる公園等の整備事業
- 市道改良事業

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の 見込みと確保方策

本章では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「見込量」（利用ニーズ量）及び「確保方策」（見込量に対応して確保する提供体制）を定めます。

1. 提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、教育・保育を提供する単位として、「教育・保育提供区域」を定めることとされています。本市においては、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、提供区域を「市全域」とします。

2. 教育・保育施設等の目標事業量と提供体制

■認定区分について

区分	対象年齢	教育・保育の形態	利用施設
1号認定	3-5 歳	教育を希望し、保育の必要がない場合	認定こども園、幼稚園
2号認定①	3-5 歳	「保育の必要な事由」があるが、教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
2号認定②	3-5 歳	「保育の必要な事由」があり、保育所等での保育を希望する場合	認定こども園、保育所（園）
3号認定	0-2 歳	「保育の必要な事由」があり、保育所等での保育を希望する場合	認定こども園、保育所（園）

■市内の施設一覧（幼稚園・保育所（園））

区分	施設名	運営	定員（単位：人）				備考	
			計	1号	2号	3号		
				3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳		0 歳
幼稚園	安来幼稚園	公立	180	180				
	宇賀荘幼稚園	公立	50	50			休園中	
保育所（園）	安来保育所	公立	110		62	36	12	
	切川保育所	公立	60		45	15		
	城谷保育所	私立	120		70	38	12	
	やすぎ保育園	私立	60		42	10	8	
	みゆき保育園	私立	120		65	40	15	
	あゆみ保育園	私立	38		22	10	6	
	ひろせ保育園	私立	120		60	40	20	

（平成31年4月現在）

■市内の施設一覧（認定こども園）

区分	施設名	運営	定員（単位：人）					備考
			計	1号	2号	3号		
				3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
幼保連携型 認定こども園	認定こども園荒島	公立	99	19	55	25		
	あかえこども園	私立	95	15	50	24	6	
	ふたばこども園	私立	145	15	70	40	20	
幼稚園型 認定こども園	能義こども園	公立	60	50	10			
	島田こども園	公立	60	50	10			
保育所型 認定こども園	認定こども園飯梨	公立	50	5	33	12		
	認定こども園大塚	公立	65	5	48	12		
	認定こども園広瀬	公立	85	20	38	24	3	
	認定こども園比田	公立	35	5	15	12	3	
	認定こども園布部	公立	35	5	19	8	3	
	認定こども園安田	公立	80	10	40	24	6	
	認定こども園母里	公立	70	10	37	20	3	
	認定こども園井尻	公立	32	5	17	9	1	
認定こども園赤屋	公立	30	5	14	10	1		

（平成31年4月現在）

第1期計画の実績

■教育希望（1号・2号① 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31/令和元年度	
	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
①見込量	132	73	127	70	117	65	147	0	145	0
②確保方策	270	149	270	149	300	149	300	0	449	0
③利用数	148	0	140	0	136	0	117	0		
②-③	122	149	130	149	164	149	183	0		

■保育希望（2号②・3号 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31/令和元年度		
	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
①見込量	663	396	185	639	396	185	590	396	185	694	396	165	686	396	165
②確保方策	755	400	190	755	400	190	755	400	190	755	400	190	755	400	190
③利用数	752	411	143	737	424	156	691	446	151	717	456	138			
②-③	3	-11	47	18	-24	34	64	-46	39	38	-56	52			

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果及び第1期計画の実績をもとに算出しました。

また、安来市において2号認定①は、1号認定として取り扱っているため、見込量及び確保方策を1号認定に含めて算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量を上回る確保方策を設定し、待機児童ゼロを継続していきます。

■教育希望（1号・2号① 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①	1号	2号①
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
①見込量	100	0	95	0	92	0	67	0	65	0
②確保方策	449	0	449	0	449	0	400	0	400	0
②-①	349	0	354	0	357	0	333	0	335	0

※令和5年度以降は、中間見直し以降の数値。

■保育希望（2号②・3号 認定）

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号	2号②		3号
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
①見込量	722	428	156	688	460	156	660	493	156	672	455	155	704	455	155
②確保方策	722	472	156	688	506	156	660	534	156	672	470	170	704	470	170
②-①	0	44	0	0	46	0	0	41	0	0	15	0	0	15	0

※令和5年度以降は、中間見直し以降の数値。

【教育・保育施設の一体的提供の推進】

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に係わらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。本市においては、公立施設の認定こども園化を積極的に進めています。認定こども園においても、児童福祉と学校教育の両面から、子ども一人ひとりへのきめ細かな発育を支援します。

【教育・保育の質の向上】

質の高い教育・保育を提供するために、専門職としての必要な資質・能力を高めることができるよう、研修の充実を図ります。あわせて、教育・保育に関する専門性を有するアドバイザーの配置を検討していくとともに、今後増加が予想される外国人の子どもへの対応もより一層充実させていきます。

また、幼・保・小の連携及び情報共有を強化し、小学校生活への円滑な接続ができるよう幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の段階から子どもの成長を支援していきます。

【産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用への支援】

就学前児童の保護者が、産前産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に幼稚園・保育所（園）・認定こども園を利用できるよう、産前産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行っていきます。

3. 地域子ども・子育て支援事業の目標事業量と提供体制

1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。本市では、安来市子育て支援センター、つどいの広場、切川保育所、みゆき保育園、ふたばこども園の5箇所で開設しています。

第1期計画の実績

単位：月当たりの平均利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	607	607	607	607	607
②確保方策	607	607	607	607	607
③利用数	580	638	631	588	
②-③	27	-31	-24	19	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：月当たりの平均利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	695	728	763	763	763
②確保方策	695	728	763	763	763
②-①	0	0	0	0	0
実績	378	342			

2) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

第1期計画の実績

■低学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	15	15	15	15	15
②確保方策	15	15	15	15	15
③利用数	8	12	3	3	
②-③	7	3	12	12	

■高学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	10	10	10	10	10
②確保方策	10	10	10	10	10
③利用数	4	2	4	3	
②-③	6	8	6	7	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果及び第1期計画の実績をもとに、算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

■低学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	15	15	15	15	15
②確保方策	15	15	15	15	15
②-①	0	0	0	0	0
実績	6	5			

■高学年

単位：週当たりの平均利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	10	10	10	10	10
②確保方策	10	10	10	10	10
②-①	0	0	0	0	0
実績	1	1			

3) 一時預かり事業

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。本市では、幼稚園・保育所（園）・認定こども園で実施しています。

3-1) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	2,478	2,387	2,205	6,363	6,300
②確保方策	2,478	2,387	2,205	19,135	19,135
③利用数	8,492	5,975	5,473	3,005	
②-③	-6,014	-3,588	-3,268	16,130	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。
また、2号認定①の預かり保育ニーズも含めて見込量及び確保方策を算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	4,674	4,454	4,271	1,871	1,871
②確保方策	4,674	4,454	4,271	2,300	2,300
②-①	0	0	0	0	0
実績	984	1,684			

※令和5年度以降は、中間見直し以降の数値。

3-2) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31/ 令和元年度
①見込量	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
②確保方策	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
③利用数	2,412	2,380	2,447	1,568	
②-③	94	126	59	938	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	2,632	2,656	2,692	1,138	1,138
②確保方策	2,632	2,656	2,692	2,000	2,000
②-①	0	0	0	0	0
実績	857	1,025			

※令和5年度以降は、中間見直し以降の数値。

4) 時間外保育事業（延長保育）

事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）、認定こども園等で保育を実施する事業です。本市においては、すべての保育所（園）、認定こども園で行っています。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	606	593	569	569	569
②確保方策	610	610	610	610	610
③利用数	601	579	674	620	
②-③	9	31	-64	-10	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

幼児教育・保育の無償化によるニーズ増の可能性も踏まえ、見込量を上回る確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	553	552	553	558	571
②確保方策	674	674	674	674	674
②-①	121	122	121	116	103
実績	567	612			

5) 病児・病後児保育事業

事業概要

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。本市においては、みゆき保育園とひろせ保育園において病後児保育を行っています。令和2年度より新たに、安来第一病院において病児保育事業を実施します。

また、安来第一病院内に新たに「安来市幼児教育・保育施設医療相談支援センター」を設置し、医療機関等と連携を図り、幼稚園・保育所（園）・認定こども園からの医療的な相談に対応していきます。【再掲】

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	404	396	377	380	380
②確保方策	520	520	520	520	520
③利用数	45	12	21	49	
②-③	475	508	499	471	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量を上回る確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	1,994	1,991	1,997	2,014	2,061
②確保方策	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062
②-①	68	71	65	48	1
実績	30	96			

6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に専用のクラブ室や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。本市では地域を主体として、各小学校区（一部を除く。）で実施しています。

第1期計画の実績

■低学年

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	312	303	311	296	285
②確保方策	261	266	278	282	285
③利用数	287	294	332	345	
②－③	-26	-28	-54	-63	

■高学年

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	147	142	138	135	131
②確保方策	59	84	109	124	131
③利用数	48	52	78	76	
②－③	11	32	31	48	

■合計

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	459	445	449	431	416
②確保方策	320	350	387	406	416
③利用数	335	346	410	421	
②－③	-15	4	-23	-15	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果及び第1期計画の実績をもとに、算出しました。

【確保方策の考え方】

第2期計画期間中において待機児童ゼロを目指し、確保方策の拡充を進めます。

■低学年

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	440	443	437	437	418
②確保方策	400	455	455	455	455
②-①	-40	12	18	18	37
実績	391	426			

■高学年

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	99	95	93	86	87
②確保方策	85	100	100	100	100
②-①	-14	5	7	14	13
実績	106	120			

■合計

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	539	538	530	523	505
②確保方策	485	555	555	555	555
②-①	-54	17	25	32	50
実績	497	546			

放課後子ども総合プランの推進

国において、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。本市においても、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型※又は連携型※により計画的な居場所づくりが求められています。

※一体型…放課後子ども教室と放課後児童クラブの児童が、同一の小中学校内の活動場所（隣接を含む。）

において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの

※連携型…放課後児童クラブと放課後子ども教室の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるもの

【一体型の目標事業量】

単位：実施箇所数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	0	1	1	1	1
実績	0	1			

【放課後子ども教室推進事業】

放課後子ども教室は希望する学校区を調査・把握し、実施に向けて計画的な整備を推進します。

（一体型または連携型の実施に関する方策）

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を継続的・安定的に運営をしていく中で、必要な連携方策等について検討していきます。

（小学校の余裕教室等の活用に関する方策）

小学校の余裕教室等の活用については、その活用状況を踏まえ、教育委員会・学校・PTA等と協議しながら、可能な範囲で活用を進めていきます。

（関係部局の連携に関する方策）

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の関係部局が定期的に協議の場を持ち、総合的な放課後児童の居場所対策を進めます。

（特別な配慮を要する児童への対応に関する方策）

放課後児童クラブで、特別な配慮を必要とする児童も安心・安全に生活ができるよう、専門の支援員等の配置を行うとともに、一人ひとりの状態を把握した上で、その状態に応じた必要な支援を行うよう努めます。

（放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組）

放課後児童クラブの開所時間は、各運営主体で定めていますが、保護者ニーズや運営主体の体制等を踏まえ、地域の実情に応じた開所時間となるよう協議を行っていきます。

（「新・放課後子ども総合プラン」に記載された放課後児童クラブの役割を向上させる方策）

放課後児童支援員等の研修機会の充実を図るとともに、クラブ間の情報連携が図れるよう働きかけを行い、放課後児童クラブの役割や在り方について運営主体・放課後児童支援員・行政等で協議を行っていきます。

（各放課後児童クラブにおける育成支援の内容に関する利用者や地域住民への周知を推進させるための方策）

各放課後児童クラブで育成支援方針を定め、保護者や地域の方々に構成する運営委員会や保護者説明会等で周知ができるよう必要な支援を行っていきます。

7) 妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。本市においては、妊娠届出時に14回分の受診券を配布しています。

第1期計画の実績

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	3,738	3,738	3,738	3,738	3,738
②確保方策	3,738	3,738	3,738	3,738	3,738
③利用数	3,404	3,238	3,042	2,919	
②-③	334	500	696	819	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

「安来市まち・ひと・しごと総合戦略」で掲げる出生数の1年間あたりの平均目標値である272人に対し、一人当たり14回の健診受診を見込み算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	3,808	3,808	3,808	3,808	3,808
②確保方策	3,808	3,808	3,808	3,808	3,808
②-①	0	0	0	0	0
実績	2,387	2,147			

8) 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関係する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	267	267	267	267	267
②確保方策	267	267	267	267	267
③利用数	278	282	243	241	
②-③	-11	-15	24	26	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

「安来市まち・ひと・しごと総合戦略」で掲げる出生数の1年間あたりの平均目標値である272人を見込量に算定しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	272	272	272	272	272
②確保方策	272	272	272	272	272
②-①	0	0	0	0	0
実績	205	192			

9) 養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、アドバイス等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	70	70	70	70	70
②確保方策	70	70	70	70	70
③利用数	58	47	24	27	
②-③	12	23	46	43	

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

第1期計画の実績をもとに、算出しました。

【確保方策の考え方】

第1期計画時における確保体制を維持します。

単位：年当たりの実人数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	50	50	50	50	50
②確保方策	70	70	70	70	70
②-①	20	20	20	20	20
実績	30	40			

10) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

第1期計画の実績

単位：年当たりの実人数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
①見込量	3	3	3	3	3
②確保方策	3	3	3	3	3
③利用数	1	3	0	0	
②－③	2	0	3	3	

【参考データ】

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度
利用数	11	15	0	0	

※第1期計画では、「年当たりの実人数」を単位に設定し、事業を実施しました。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

ニーズ調査の結果をもとに、国から示された算出手法に従い算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、利用希望者全員にサービスを提供できる体制を維持します。

単位：年当たりの延べ利用回数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	16	16	16	16	17
②確保方策	16	16	16	16	17
②－①	0	0	0	0	0
実績	0	0			

11) 利用者支援事業

事業概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、アドバイス等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】

市全域を対象に利用ニーズを十分に満たせる箇所数を想定し、算出しました。

【確保方策の考え方】

見込量の確保方策を設定し、母子保健型利用者支援事業を実施する母子健康包括支援センターを令和2年度より1箇所設置します。

単位：実施箇所数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0
実績	1	1			

※令和2年度より開始する事業のため、第1期計画の実績はありません。

12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】・【確保方策の考え方】

この事業の見込量及び確保方策の設定は行いません。

13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

第2期計画の見込みと確保方策

【見込量の算出方法】・【確保方策の考え方】

この事業の見込量及び確保方策の設定は行いません。

第3章 計画の推進体制

1. 関係機関等との連携

子育て支援の推進にあたっては、多様なニーズにあわせた柔軟な対応を行うため、庁内関係部局間の一層の連携強化を図ります。

また、住民が希望する保育ニーズに応えられるよう、近接する市町と連携を図り、迅速に調整等が行われるように努めます。

さらに、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の実情に応じたサービスを提供するため、行政と教育・保育施設の実施主体等が相互に連携し、協働しながら取組を進めていきます。

2. 計画の進行状況の点検・評価

計画の進行にあたっては、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づき、「安来市子ども・子育て推進会議」において、子育て支援施策の実施状況を毎年度点検・評価し、この結果を公表します。

また、必要に応じ、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行うものとします。